

世界に平和を・戦争の基地はいらない

横田基地ミニ情報

2009.5.25

No. 44

連絡先 042-555-1911



ノーベル平和賞受賞者がヒロシマ・ナガサキ平和宣言 核なき世界へ前進の好機 私たちは人類の平和実現へ結束します

昨年、九条世界会議で来日された、北アイルランドのノーベル平和賞受賞者マグワイアーさんが音頭をとって17人のノーベル平和賞受賞者連名の「ヒロシマ・ナガサキ宣言」を中国新聞を通じて発表しました。平和メディアセンターのホームページをご覧ください。



http://www.hiroshimapeacemedia.jp/mediacenter_d/jp/hiroshima-nagasaki/index.html

日本平和委員会 “米兵犯罪を裁かない” 「密約」 追及する国会の集い

不起訴 8割超 裁判権放棄の「密約」裏づけ

日本平和委員会は、沖縄返還37周年にあたる5月15日に国会内で開いた集会で、2001年—2008年に公務外で犯罪を起こした在日米軍人ら3,829人のうち、約83%にあたる3,184人が不起訴になっていたことを、情報公開請求で入手した法務省資料をもとに発表しました。

日本政府は1953年10月、米兵や軍属・家族の犯罪のうち、日本側に第一次裁判権がある場合でも、「著しく重要な事件」を除いて裁判権を放棄するとの「密約」を米国と交わしました。今回の法務省資料は、この「密約」が今も日本の司法当局をしばり、米兵らの犯罪を野放しにしていることを浮き彫りにしました。(平新 5/15 に詳細)

国会の集いでは、新原昭治氏と斉藤貴男氏のメッセージ、ジェーンさん、吉田敏浩氏、中村晋輔氏の発言と、共産、社民、無所属の国会議員等の挨拶がありました。

(左表・法務省資料をもとにした日本平和委員会の集計から作成)

米兵らによる刑法犯の処理状況			
年	起訴	不起訴	不起訴率
2001	53人	317人	85.6%
2002	78人	414人	84.4%
2003	99人	472人	82.6%
2004	116人	473人	80.3%
2005	77人	448人	85.3%
2006	132人	339人	71.9%
2007	53人	349人	86.8%
2008	30人	372人	90.5%
計	645人	3,184人	83.1%

横須賀女性殺害の米兵に賠償命令 国の責任は認めず 横浜地裁



5月20日、横浜地裁は、2006年、米空母キティホーク乗組員に殺害された佐藤好重さんの夫・山崎正則さんら遺族が、米兵と国に損害賠償を求めた訴訟(山崎裁判)の判決を出しました。判決は、リース・ジュニア・ウィリアム・オリバー被告に対し、総額6,573万円の賠償命令を出しましたが、国の責任は認めませんでした。判決の要旨は、「在日米軍は、日本国民の生命を守るためにいる

のだから、たとえ時間外であっても米軍には監督権限があるし、その監督権限の行使を『著しく』サボったときは、法的な責任を問われます。」というもの。ただ今回の事件は、当局の監督権限の行使に当たり、「著しく合理性を欠くと」と言うほどではなかったもので、国への責任は認めませんでした。写真は判決に望む訴訟団・原告・支援の会(神奈川県平和委員会提供)。

神奈川県平和委員会は、5月20日、下記の抗議声明を出しました。このことについて、5月25日（月）防衛省要請行動、5月26日（火）厚木基地海上自衛隊抗議行動（正門前）が予定されています。

厚木基地からのP3C哨戒機のジブチ派遣に抗議し、 ソマリア沖への自衛隊の派兵撤回を求める

浜田防衛大臣は、5月15日、ソマリア沖・アデン湾の「海賊対策」として、自衛隊法の「海上警備行動」にもとづきP3C哨戒機の派遣命令を発令した。そして、ソマリア沖海賊対策で5月下旬に派遣される海上自衛隊のP3C哨戒機2機が活動拠点とするアフリカ・ジブチで、部隊の受け入れ準備をする先遣隊が18日、成田空港を出発した。

また、P3Cの整備機材などを積み込んだ航空自衛隊のC130輸送機が同日、小牧基地（愛知県）からジブチへ輸送を始めた。

今回の派遣はP3C哨戒機2機と海自隊員約100人に加え、同機の拠点となるジブチ国際空港の警戒にあたる陸上自衛隊中央即応集団の中央即応連隊などから陸上自衛隊員約50人も派遣し、拳銃や小銃の他軽装甲機動車2台も派遣する。航空自衛隊も物資の輸送など支援に当たる。合わせて1000人近くの海空陸3軍が統合運用され海外で活動することがめざされ、これは、自衛隊の海外派兵を新たな段階に引き上げるものである。そしてその活動のために政府はジブチ政府との間で地位協定を結び、自衛隊などに対する裁判権を全面的に日本が握る、事実上の治外法権的特権を自衛隊に与えている。日本国民が「不平等」なものとして「抜本的改善」を要求している日米地位協定のジブチ版を押しつける行為は許せない。

また、「海賊対処新法」は、「海賊対処」を名目にしたこうした自衛隊の海外派兵を、いつでもどこにでも地球規模で行うことができる恒久法である。また任務遂行のための武器の使用も可能にするものである。我々は、自衛隊の海外での武力行使に道を開く憲法違反のこの悪法を即時撤回することを要求する。

辺野古新基地 5,400ページのアセス準備書に6,000通の意見書



【普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価準備書】は、4月2日から5月1日（土日祝日を除く）午前9時から午後5時までに沖縄県内5箇所縦覧され、意見書の提出は、5月15日に締め切られました。

【準備書】は5,400ページ（No. 42裏面に写真）あり、市民の知りたい情報を提供するものではありませんでしたが、米軍基地建設反対の意見書は全体では約6,000ページを超え、全国からも多くの意見書が提出されました。6月に入るとアセス審査会が始まります。

5月14日の沖縄タイムスは「県民世論調査」辺野古アセス「ノー」の社説を載せています。

新型インフルエンザ（ブタ由来インフルエンザA/H1N1）感染情報

WHOによると、2009年5月23日6時00分世界標準時（日本時間 5月23日午後3時00分）現在、43カ国が合計12,022例（アメリカ 6,556、メキシコ 3,892、カナダ 719、日本 321など）のインフルエンザA(H1N1)感染を公式に報告しており、この中には86名の死亡者が含まれる。

《お知らせ》 この「世界に平和を・戦争の基地はいらない 横田基地ミニ情報」が、「横田基地の撤去を求める西多摩の会」のホームページに登場です。「横田基地ミニ情報」をクリックしてください。